



平成19年5月22日

各 位

会社名 沖電線株式会社
代表者名 取締役社長 服部 隆
(コード番号5815 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 和田 健司
(Tel. 044-754-4350)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月22日開催の取締役会において、平成19年6月27日開催予定の第105回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の公告方法について、株主の皆様の利便性の向上および手続きの合理化を図るため、公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第4条 当社の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	(公告方法) 第4条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載して行う。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成19年6月27日(予定)

定款変更の効力発生日 平成19年6月27日(予定)

以 上